



広
報

おおくわ

2021.

2

●くわちゃんバスを増便 2P

No.556



くわちゃんバス

を増便

村では今年度、くわちゃんバスの利便性を向上するため、乗降口の段差が低いノンステップバスを購入します。

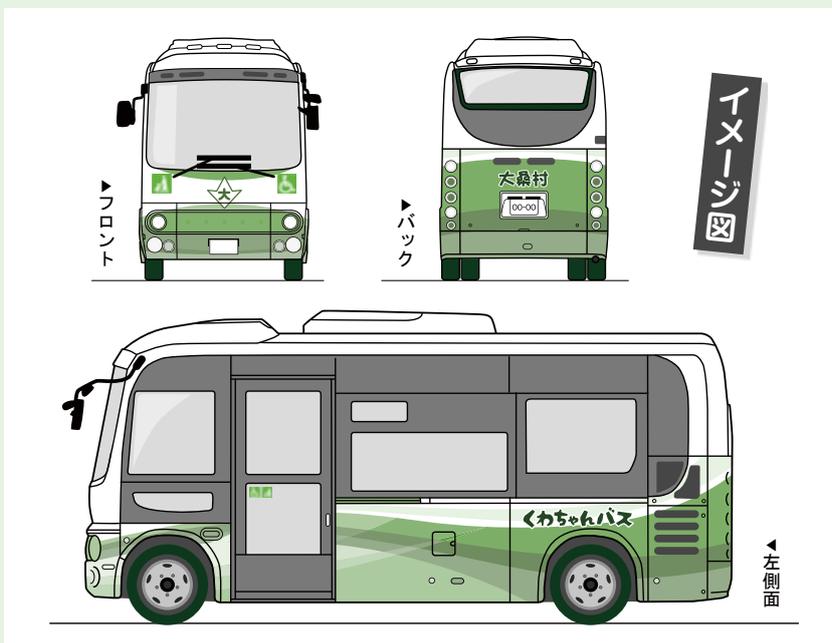
これまで、くわちゃんバスはスクールバスと併用していたため、通学時間と重複する早朝や午後3時以降は運行ができませんでした。今回購入するノンステップバスは、くわちゃんバス専用で令和3年度からは、スクールバスの時間に関係なく、早朝や午後運行します。

増設する便は、下表のとおりです。

① 7時台に村内を発車し、木曽病院・木曽福島駅に向かう便	7時30分頃に野尻（川向）を出発し、木曽病院直行で8時40分頃到着します。
② 9時台に坂下診療所に向かう便	9時30分頃に倉本バス回転所を出発し、村内をまわり、南木曽駅等を經由して坂下診療所に10時30分頃到着します。
③ 11時に坂下診療所から大桑村に戻る便	11時に坂下診療所を出発し南木曽駅等を經由し、野尻駅に11時30分頃、終点の大桑村スポーツ公園に11時55分頃到着します。
④ 13時頃に村内を出発し、木曽病院に向かう便	木曽病院の午後の診察に対応するため、13時頃に村内をまわり、木曽病院直行で14時10分頃に到着します。
⑤ 15時台に木曽病院から上松町内を經由し村内に戻る便	木曽病院の午後の診察に対応し、15時30分頃出発し上松町内を經由し、須原駅に16時頃、野尻駅に16時30分頃、終点川向に16時45分頃到着予定です。

ノンステップバス

今回導入するノンステップバスは、乗車口の段差が低く、高齢者など段差が負担になる人も乗降車しやすい構造のバスです。段差が低いため、着脱式スロープ板でなだらかなスロープを作ることができ、車椅子やベビーカーに乗ったまま乗車することもできます。スライド式扉で広い開口幅を確保し、座席や手すりなどを認識しやすい配色にするなど、より多くの人が利用できるユニバーサルデザインの考え方が採用されています。



現在運行している木曽病院線・坂下診療所線も引き続き運行します。これにより、木曽病院へは午前2便、午後2便、木曽病院からは、午後2便となります。

また、村内と坂下診療所へは午前診療に対応した2往復になります。

ノンステップバスの導入に伴い、時間帯が重複する村内循環線（野

尻・須原線）の一部は減便になります。村内の移動は予約制乗合タクシーとくわちゃんバスを合わせて利用できます。

時刻表等は3月下旬に配布します。

▼問い合わせ先
住民課 生活環境係
TEL * 55・3080

村営住宅が完成します

野尻新田地区に建設中の村営住宅は、3月末の完成を予定しています。名称は「グランディールあらた」に決定しました。

住宅は木造平屋で、1棟2戸が2棟で、計4世帯が入居できます。入居者の募集は3月上旬を、内覧会は3月下旬ごろをそれぞれ予定しています。詳細は、後日、回覧や村ホームページ等でお知らせします。

▼問い合わせ先

住民課 生活環境係

Tel * * 55・3080

▼ 建築中の「グランディールあらた」



▼ グランディールあらた 概要

構造・間取り等	設備等	戸数	家賃
木造平屋建て 2DK (洋室：約8.5帖、約6帖 DK：約7帖)	・オール電化 ・上下水道完備 ・駐車場2台分	新婚・子育て世帯向け 2棟4戸	月額 35,000円

コロナ対策

飲食業等支援

村では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、年末年始に大きな影響を受けた飲食業、宿泊業の事業者を支援します。

対象者

村内に事業所があり、条件を満たす飲食業、宿泊業の事業者
① 村税、使用料等、村への滞納がないこと
② 令和2年12月から令和3年1月までのうち、各月の売上額または2か月の売上額の合算が、前年同月の売上額と比較して20万円以上減少していること（開業1年未満などで、前年同月と比較できない場合は相談してください）
※その他条件あり

給付額

売上減少額の1/2（1店舗あたり30万円を上限）

申込期限

令和3年3月17日(水)

▼問い合わせ先

産業振興課 商工観光係

Tel * * 55・3080

電源立地地域

対策交付金事業

電源立地地域対策交付金事業は、発電施設の設置によって生じた自然環境、生活環境への影響を緩和するために国から当該市町村に交付されるものです。

令和2年度は交付金を活用し、次の事業を行いました。

○村民体育館屋根改修事業

3500万円

○ジョギングハウス改修事業

500万円

○大桑村保健センター運営事業

栄養士・保健師人件費

838万8千円



▲ ジョギングハウス



文化庁長官表彰 受賞

栗山芳博さん（野尻本町2）が文化庁長官表彰を受賞しました。



▲栗山 芳博さん



▲板へぎの作業風景

これは、長年にわたり屋根板製作工として国宝・重要文化財の保存修理に携わるとともに、後進の育成にも努め、文化財保護に多大な貢献をしたことで受賞したものです。

栗山さんは、昭和42年に栗山木工有限会社へ入社し、西本願寺御影堂、善光寺山門、鹿苑寺舍利殿（金閣寺）など日本で名だたる建造物の改修に関わってきました。現在も同社の会長を務めながら現役の職人として第一線で活躍する一方で、「板へぎ」などの技術の継承にも力を注いでいます。「板へぎ」と呼ばれる特殊な技術は、昨年12月にユネスコ無形文化遺産に登録された「伝統建築工匠の技」に含まれており、日本を代表する技術であると認められています。

「身に余るものをいただきありがたく思う。今後も新たな気持ちで作業と後進への指導を頑張りたい」と栗山さんは受賞の感想と今後の抱負を述べました。

定勝寺納豆を再現

大桑村古文書自習室の12名が、平成29年度から定勝寺納豆の再現に挑んでいます。

この取り組みは、定勝寺の和時計から見つかった「寺納豆也」の古文書を読み解き、それに記された寺納豆を「定勝寺納豆」と名付け再現するものです。古文書に書かれていたのは、材料と分量のみで製法は記されておらず、発酵学教授の小泉武夫さんや大徳寺塔頭の住職の前田継道さん等にアドバイスを受け、試作を続けてきました。

令和2年度には長野県地域発元気づくり支援金を活用し、製造に必要な機材を充実させて試作に取り組んだ結果、当時の寺納豆に極

めて近いものを再現することができました。

寺納豆は、材料に違いがありますが、かつて各地の大きな寺で作られます。今でも作り続けている寺もあります。大麦や大豆を原料とした保存食で、スーパードで見かける糸引き納豆とは違い、味噌などに近い醸造製品に分類されます。

メンバーは今後も活動を続け、最終的には製品化して販売することを目指しており「定勝寺納豆をブランド化して、村の名物にした。それにより地域が活性化することを目標としている」と話していました。



試作した定勝寺納豆



古文書「定勝寺納豆也」



大桑村古文書自習室



大地震への備え

～家の強度はどれくらい？～

あなたの家は、大地震が起きても安心して暮らせますか。建築基準法により新耐震基準が定められる前に建てた住宅は、耐震性が低く、大きな揺れに耐えられない可能性があります。

大地震が来ても被害を最小限に抑え、村民の皆さんの財産を守れるよう、村では住宅の耐震化を促進する取り組みとして、住宅耐震診断補助事業と住宅耐震補強補助事業を実施しています。

詳細は問い合わせてください。

ステップ① まずは住宅の状態を確認しましょう。

■住宅耐震診断補助

住宅の耐震安全性の調査及び評価、耐震補強工事の方法を提案します。
村が診断費の全額を補助し、無料で受けることができます。

対象住宅

昭和56年5月31日以前に建築工事に着手した一戸建て木造住宅

ステップ② 耐震性が低いと診断された場合は、補強工事をしましょう。

■大桑村既存住宅耐震補強補助金

上記の耐震診断を実施し総合評点が1.0未満だった場合、その住宅の耐震補強にかかる経費の一部を補助します。

補助の概要

補助額：工事費の1/2以内で限度額100万円

(対象経費は工事費、設計費及び補強計画に要するものに限りです。)

補助条件

- ・耐震補強工事を行うことで工事後の総合評点が0.7以上かつ工事前の総合評点を上回ること
(これと同等に耐震性能が向上する工事であると評価委員会で認められた工事を含みます。)
- ・工事の発注は住宅の所有者が行います。

▶ お問い合わせ 住民課 生活環境係 TEL ** 55 - 3080

申告相談のおしらせ

2月16日(火)から令和2年分の所得税と令和3年度分の住民税の申告相談が始まります。
日程や会場は、広報1月号、回覧でお知らせしてありますが、不明な点は問い合わせください。

申告が必要な人

★給与所得がある人の場合

次のいずれかに該当する人

- ① 給与所得以外に所得がある人
- ② 2か所以上から給与を受けている人
(ただし全ての給与を合算して年末調整を受けた人を除く)
- ③ 年末調整をしていない人 または 年末調整に誤りのある人
- ④ 所得控除を追加する人
(医療費控除、寄付金控除、雑損控除、(1年目の)住宅借入金特別控除等)

★公的年金所得がある人の場合

国民年金や厚生年金など公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合、確定申告は必要ありません。

ただし、所得税の申告の必要がない場合であっても、還付を受けるためには確定申告が必要です。

★給与・年金以外の所得がある人の場合

農業、営業、不動産、個人年金、譲渡、一時所得、売電などの所得がある人
※事前に農業所得を収支計算で報告した人は申告が必要です。

申告の際に持参いただくもの

- ① 役場、税務署からの通知はがき
- ② 給与、公的年金などの源泉徴収票
- ③ 印鑑 ※口座振替で納税する場合は金融機関の登録印
- ④ 金融機関の口座番号 (申告者名義のもの)
- ⑤ 給与や公的年金以外の所得がある場合 → 支払調書など収入のわかるもの
- ⑥ 営業・農業・不動産所得のある場合 → 作成した収支内訳書や領収書など
※農業所得の収支計算書等は事前に提出ください
※不動産所得のある人は、当該土地建物の地番等のわかるもの
- ⑦ 所得控除を受ける場合 → 控除に必要な証明書や領収書
(国民年金保険料、生命保険料、寄附金など)
- ⑧ 医療費控除を受ける場合 → 医療機関等の領収書と保険金などの補てん額がわかる書類
- ⑨ 障害者控除を受ける場合 → 障害者手帳や障害者控除対象者認定書
- ⑩ マイナンバーカード
※なお、マイナンバーカードをお持ちでない場合は通知カードと本人確認書類が必要になります。
- ⑪ 利用者識別番号のわかる書類
※利用者識別番号は、税務署より発送されます「確定申告のお知らせハガキ」に記載されております。また、昨年役場会場で申告された人は「利用者識別番号の通知」の控えをお渡ししておりますので、そちらをお持ちください。

医療費控除について

【対象になる医療費の要件】

- ・令和2年1月1日から令和2年12月31日までに、自身が支払ったまたは生計と一緒にしている配偶者や親族のために支払った医療費
- ※控除を受ける人の所得により控除額が変わります。
- ※インフルエンザなどの予防接種は、「治療」でないため対象になりません。

【準備するもの】

- 領収書（令和2年中の領収のもの）を受診した人別、医療機関別、薬局別、日付順に整理して、それぞれの合計金額を出してください。
- また、生命保険会社などから医療費を補てんする保険金などを受け取った場合は、受け取った金額のわかるものをお持ちください。

重要なお知らせ

- ◆ 確定申告会場で実施する新型コロナウイルス感染症対策について
感染拡大防止の観点から、入場の際の検温とアルコール消毒、会場内ではマスクの着用、こまめな換気などにご協力ください。
- ◆ ご来場に当たってのお願い
 - ▶ 咳・発熱等の症状や体調がすぐれない場合は、来場をご遠慮いただき、別日での申告をお願いします。
 - ▶ マスクを必ず着用いただき、できる限り少人数でお越しください。
 - ▶ ご来場の際は、入口等でアルコール消毒液をご利用いただくようお願いいたします。

▶ お問い合わせ 住民課 税務係 TEL ** 55 - 3080

自動車の廃車や 名義変更手続きは お済みですか

自動車税、軽自動車税は、4月1日現在の所有者または使用者に課税されます。売却や譲渡などにより車が手元でない場合でも、3月31日までに名義変更手続きが完了していないと令和3年度も引き続き課税されます。忘れずに手続きをしましょう。

- ▼ 問い合わせ先
- 自動車の場合
松本自動車検査登録事務所
TEL 050・5540・2043
- 軽自動車の場合
軽自動車検査協会
長野事務所松本支所
TEL 050・3816・1855
- 大桑村ナンバーの
車両の場合
住民課 税務係
TEL ** 55・3080

社会体育施設 年間日割会議

村内社会体育施設の年間使用を決める社会体育施設年間日割会議を次の日程で開催します。施設の年間使用を希望する団体は、責任者または代理の人の出席をお願いします。

日程

2月17日(水) 午後7時～

会場

中央公民館 第2会議室

対象期間

令和3年4月1日～

令和4年3月31日

年間使用料

各施設1時間の使用料×10

※各施設の使用料は問い合わせてください。

その他

・年間使用は、村内に住所がある人、または就業する人で構成される団体に限ります。

・来年度から初めて参加する団体は、教育委員会生涯学習係へ事前に連絡してください。

▼ 問い合わせ先

教育委員会 生涯学習係
TEL ** 55・1020

地域おこし 協力隊です。

えんだて
和 状館

大桑村の皆さん、初めまして。10月より地域おこし協力隊の空き家担当をさせていただくことになりました。伏籠 和（えんだて ひとし）と申します。この大桑村が気に入って、横浜市から野尻に移住し、地域おこし協力隊の仕事をしております。その仕事の内容は、大桑村に多くある空き家を活用して、村を盛り上げる活動です。

空き家は、様々な理由があったり売れない、貸せないという所有者さんが多いと思います。先日、そういった方々を対象に『空き家相談会』を須原地区館と野尻地区館で開催しました。建築士の皆さんの協力を得て適切なアドバイスをし、今後の空き家の活用について一歩踏み込んだ話し合いをさせていただきました。空き家相談会は今後も開催したいと思います。



▲ 空き家相談会の様子

また、大桑村ホームページ内には、従来から役場が運営する「空き家情報バンク」があります。空き家情報バンクは、村内はもちろん、全国の方が閲覧するページです。掲載すれば多くの問い合わせが来ますし、実際に売買が成立するケースも数多くあります。ただ、現状は村民の皆さんの活用度合いがいまひとつの状況です。このWebサイトを活性化させるため、私が空き家の間取りや家の状態、その空き家の売りポイント、傷んでいるところなど詳細を紹介するブログを作成しました。

現在はこの2つを中心に業務をしておりますが、新型コロナウイルスが落ち着いたら、村民の皆さん、または県外の移住希望者への空き家ツアーなどを企画したいと思っています。また、県外へ出での移住者への説明会もしていこうと思っています。空き家相談会に限らず、空き家についてのご相談があればいつでも可能な限り対応させていただきますので、お気軽にご連絡ください。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

▼ 空き家情報バンク

(村ホームページ)

<http://www.vill.ookuwa.nagano.jp/main/kurashi/sumai/akiya/akaki.html>

▼ 長野県大桑村の空き家情報

(伏籠さんが運営するブログ)

<https://akiya-ookuwa.blogspot.com/>



えんだて ひとし
和 状館 さん

竹イルミネーション を設置します

大桑中学校2年生が、竹を加工したイルミネーションを作成し、村内に設置します。これは村内での「木曾路氷雪の灯まつり」が中止となったことを受けて、地域おこし協力隊員の川内智保子さんが企画したものです。

完成後、中学校で点灯式を行い、村内駅舎、郵便局、道の駅へ設置します。2月27日(土)〜3月28日(日)に点灯する予定です。(新型コロナウイルス感染症の状況により日程等を変更する場合があります)



▲ 竹イルミネーション制作の様子



健康診断の結果から

皆さんは健康診断を受けていますか？

健康診断は自分の身体の様子を知るための有効的な手段です。昨年8月には集団健診が実施され、358名が受診しました。その結果をお伝えします。

基本健診 (20歳～39歳)

20歳～39歳が受診できる健診で、36人が受診しました。その結果、値が基準値より高く保健指導が必要な人は、下表のとおりでした。40代未満は、食へ過ぎや運動不足等の生活習慣の乱れが続いても、身体の無理が効きません。しか

し、血管の中では、加齢とともに様々な変化が起っています。健診結果に基準を超えた値があると、血管の中の環境は悪化しています。生活習慣を見直し、継続的に健診を受け、自身の身体を把握しましょう。

国民健康保険特定健診 (40歳～74歳)

40歳～74歳の特定健診では、国民健康保険に加入している196人が受診しました。特定健診は内臓肥満から起こる生活習慣病の予防が目的です。

健診の結果、メタボリックシンドロームの該当者が9・2%、予備軍の該当者は8・2%でした。下表を見ると、特に糖尿病の指標の1つであるヘモグロビンA1cは年代を重ねるごとに割合が高くなっています。

この年代は、生活習慣の乱れが原因で、生活習慣病にかかりやすくなります。糖尿病などの生活習慣病は自覚症状が出にくいので、健診で身体の状態を確認し、正しい生活習慣を心がけてください。

後期高齢者健診 (75歳以上)

75歳以上で要介護3未満の人が受診できる健診で、126人が受診しました。受診者の約87%が、高血圧、脂質異常症、糖尿病等の生活習慣病により既に定期受診中の人でした。

後期高齢者は、治療中の病気があれば定期受診でコントロールし、心血管疾患や心疾患などの重い病気を予防することが大切です。特に要介護と認定されている人の約4割が心血管疾患や心疾患、腎不全を持ち合わせているというデータもありま

各検診で基準値以上の人の割合

検査項目	20歳～39歳	40歳代	50歳代	60歳代	75歳～
ヘモグロビンA1c	16.7%	10.0%	33.3%	54.3%	62.7%
血圧	11.1%	50.0%	22.2%	67.9%	43.7%
LDL コレステロール	33.3%	33.3%	61.1%	54.3%	44.4%

す。介護予防のために定期的に健診を受け、自身の身体状況を把握して、生活習慣の改善をしましょう。



村の健診受診状況

村では、生活習慣病予防やそれが進行して発症する脳血管疾患、心疾患などの重い病気を防ぐために健康診断の受診勧奨に力を入れています。令和元年度の特定健診受診率は56・6%で、村が目標とする60・0%には届きませんでした。

令和3年度の各種健康診断は、2月中に配布予定の「令和3年度各種検診等の申込みについて」を確認し、申込みをしてください。自分自身の健康のために、年に1度の健康診断を受けて、健康づくりに取り組みましょう。

各種検診等申込み 訂正

問 大桑村保健センター

TEL *55・4003

先日配布した「令和3年度各種検診等申込みについて」を、次のように訂正します。

誤 令和3年3月3日(木)：
正 令和4年3月3日(木)：

マイナポイント制度 期間延長

問 総務課危機管理係

TEL *55・3080

マイナンバーカードとキャッシュレス決済を連携させることで、5千円分のポイントを受けられるマイナポイント制度の受付期限が、令和3年9月末まで延長されました。

なお、マイナポイント制度を利用するには、3月末までにマイナンバーカードの発行申請をする必要があり

ります。2月末にマイナンバーカード未発行の住民を対象に、国からQRコード付きの申請書が配布される予定です。

制度の詳細は、QRコードでマイナポイント専用サイトにアクセスするか、役場危機管理係に問い合わせてください。



▲マイナポイント専用サイト

自衛官等募集

問 自衛隊長野地方協力本部
松本地域事務所

TEL 0263・36・2787

受付期間

○幹部候補生(一般)

3月1日(月)～4月28日(水)

○第1回一般曹候補生

3月1日(月)～5月11日(火)

○自衛官候補生

年間を通じて受付

○予備自衛官補

(一般及び技能)

1月6日(水)～4月9日(金)

採用時期

○幹部候補生(一般)

令和4年3月中旬～

4月上旬

○一般曹候補生

○自衛官候補生

令和4年3月下旬～

4月上旬

○予備自衛官補

令和3年7月以降

※詳しくは問い合わせてください。

シニア大学 学生募集

問 木曾保健福祉事務所

TEL 25・2218

令和3年度長野県シニア

大学「木曾学部」の学生を募集します。

長野県シニア大学は、シ

ニア世代の多様な生き方や

価値観、地域性を大切にし

ながら自ら地域の課題に気

づき、学習を通して社会参

加活動のきっかけをつか

み、卒業後、地域社会の一員として地域と関わる人材を育むことを目指します。

募集期間

2月1日(月)～3月31日(水)

対象者

概ね50歳以上の入

講座日数

年間19日

会場

木曾合同庁舎

講義時間

午前9時30分～11時30分

午後0時30分～2時30分

授業料

1万2千円

内容

＜教養講座＞

一般教養、移動講座

＜社会活動講座＞

社会参加活動実践講座

＜実技・選択講座＞

書道、短歌、俳句、盆

裁、デジタルカメラなど

募集案内

募集案内および入学願書

は福祉健康課福祉係、教育

委員会、野尻地区館にあり

ます。

行政書士 無料相談会

問 長野県行政書士会

松本支部

TEL 0263・33・7166

長野県行政書士会松本支部では、次の日程で無料相談会を開催します。

日時

2月21日(日)

午前10時～午後3時

※事前予約が可能です。

会場

木曾町文化交流センター

3階 和室

相談内容

相続手続、遺言手続、贈

与手続、経営状況分析、農

地転用手続、廃棄物収集運

搬、賃貸借・売買等各種契

約書作成など

その他

別の日程、会場(中信地

区の各地)でも開催してい

ます。詳細は問い合わせ

ください。

3月の行事予定

1月	まめ健康教室 10:30~ (村民体育館)
2火	健康教室 (野尻地区館)
3水	
4木	胃・大腸がん検診 7:00~ (保健センター) らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)
5金	胃・大腸がん検診 7:00~ (保健センター)
6土	なんでも体験わくわく隊
7日	
8月	
9火	健康教室 (野尻地区館)
10水	ゴールデンショーの日 13:30~ (スポーツ公園)
11木	胃・大腸がん検診 7:00~ (野尻地区館) らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)
12金	胃・大腸がん検診 7:00~ (野尻地区館)
13土	
14日	
15月	
16火	健康教室 (野尻地区館)
17水	小学校卒業式
18木	中学校卒業式 らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)
19金	保育園卒園式 もの忘れ相談 9:00~ (野尻地区館) なんでも相談 12:00~ (野尻地区館)
20土	
21日	
22月	
23火	健康教室 (野尻地区館)
24水	
25木	らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)
26金	
27土	
28日	
29月	
30火	健康教室 (野尻地区館)
31水	

※新型コロナウイルスの状況により中止になる可能性があります。

3月まなびましょう

マスコット: マナビデザイン: 石ノ森章太郎
生涯学習に関する問い合わせ 大桑村公民館 TEL ** 55-1020

教室	会場	時間	開催日
英会話	①	14:00	3、10、17、24
英会話	②	19:30	3、10、17、24
手話	①	19:00	4
日本語	⑦	10:00	休み
押し花	②	10:00	17(雪の場合は休み)
パッチワーク	①	9:30	10、24
レザークラフト	①	9:30	2、16
陶芸	④	10:00	26、27
Wakuラク♪手作り倶楽部	②	10:30	休み
コール・マルベリー	②	19:30	4、11、18、25
ヒノキ三味線	①	19:00	2、16、30
詩吟大桑	⑥	13:00	2、9、16、23、30
大正琴糸瀬会	③	13:00	9、23
リフレッシュヨーガ	①	19:00	3、10、17、24
ヨガ	②	14:00	13、27
あゆみ整体	①	19:00	休み
フラダンス〈昼〉	③	13:30	1、8、15
フラダンス〈夜〉	③	19:30	2、9、16
大桑ダンシングフレンズ	⑤	14:00	6、20
日本舞踊はなやぎ会	⑤	14:00	13、27
池坊仙堂会	③	13:00	9、23
笑いヨガ	②	13:30	25

会場 ①中央公民館、②野尻地区館、③須原地区館、④殿分館、⑤村民体育館、⑥橋場分館、⑦その他

※各教室とも随時参加者を募集しています

1月4日 狼煙揚げ



1月10日 どんと焼き (大島地区)



1月のできごと



1月17日 どんと焼き (須原地区)



1月23日 立志式

村の人口

1,549世帯 (前月比+3世帯)	男(人)	女(人)	計(人)
出生	1	3	4
死亡	3	1	4
転入	2	5	7
転出	2	6	8
総人口 (前月比)	1,734 (-2)	1,832 (+1)	3,566 (-1)

(2月1日現在・住民基本台帳登録人数)

3月の緊急当番医

日	緊急医名	電話番号
7日(日)	大脇医院 (上松町)	52-2023
14日(日)	木曾ひよし診療所(木曾町日義)	26-2001
20日(土)	奥原医院 (木祖村)	36-2264
21日(日)	原内科医院 (木曾町福島)	22-2678
28日(日)	王滝村診療所 (王滝村)	48-2731

木曾病院 (木曾町福島) TEL 0264-22-2703
 坂下診療所 (中津川市坂下) TEL 0573-75-3118
 中津川市民病院 (中津川市) TEL 0573-66-1251

表紙によせて

スポーツ公園で、大桑保育園の園児たちが凧揚げを行いました。園児たちは飛行機やハート模様などの絵を描いた凧を揚げていました。

当日は、凧揚げにもってこいの風が吹いており、中には高く揚がりすぎ、先生から撒収の声がかかって凧を降ろすことが出来ず困り顔になってしまいう園児もいました。

コロナ禍でステイホームが叫ばれていますが、家で凧を作って、ソーシャルディスタンスが取れる公園で揚げてみてはいかがでしょうか。

